知立市をより元気に！暮らしやすいまちに！
「知立市まちづくり委員会」委員募集！！

委員会概要

概　　要：知立市まちづくり委員会は、「知立市まちづくり基本条例」によって設置された公募委員による自主研究組織です。

任　　期：平成26年6月～平成27年3月

報　　酬：委員報酬はありません。

運　　営：委員会は公募委員により運営されています。原則、平日の午後7時～9時、月に1～2回程度の開催を予定しています。（詳細については、委員会で決定します。）

内　　容：今年度は、昨年度策定された「知立市市民版まちづくり計画」（下記参照）の内容を実現するために、具体的な取組内容について検討・試行していく予定です。

これまでのまちづくり委員会の活動状況は、市ホームページの［知立の市政］から［条例・制度］をクリックするとご覧いただけます。

「知立市市民版まちづくり計画」概要

1. 訪れたい知立づくり（顔づくり・まちづくり・人づくり）

「テーマ①　知立駅を活かした魅力あるまちづくり」

便利な交通結節点である知立駅が新しくなるのを契機に、市民や外から訪れる人が知立駅に集まり、まちに出て活動してもらうように、市民が中心になり、企業や市役所と協力して知立駅と周辺の魅力を高めます。

「テーマ②　市外の人が何度も訪れたくなるまちづくり」

より多くの人に、知立の魅力ある場所を季節ごとに訪れて、知立のファンになってもらうとともに、「住んでみたいまち」と思ってもらえるように、多くの人に知立の魅力を伝え、知立のまちを元気にする取組みを行います。

2. 暮らしやすい地域づくり

「テーマ③　住民の手でまちづくりを進める知立づくり」

地域で協力して、自分たちのまちを暮らしやすく魅力的にするために、多世代で町内会などの地域活動を考え、みんなが様々な形で関われる仕組みをつくります。また地域の情報が地域全体に行きわたるようにします。

「テーマ④　地域で子どもを育む知立づくり」

子どもが地域にいると、楽しいし、みんなが元気になります。子どもは地域の担い手であり地域の宝です。子どもが知立への愛着や生きる力、豊かな心を育くめる地域づくり、子育てしやすい地域づくりに取り組みます。

※全文は市ホームページ、市役所2階企画政策課窓口で閲覧できます。

■応募概要

応募資格：18歳以上で市内在住、在勤または在学の人で、熱意をもって『知立市のまちづくり』について考え、取り組むことができる人。

応募締切：6月6日（金）　郵送の場合は当日の消印有効

応募方法：下記の9項目を明記の上、1. 郵送、2. FAX、3. Eメール、4. 持参（市役所2階企画政策課）のいずれかの方法でご応募ください。

項　　目：①住所、②氏名、③年齢、④性別、⑤職業、⑥電話番号、⑦携帯番号、⑧Eメールアドレス（※携帯メールでも可）、⑨「知立市市民版まちづくり計画」を事前にお読みいただき、関心のあるテーマを上記概要の中から2つ選んでください。

応募・問合せ：〒472-8666（住所不要）知立市役所　企画政策課宛
TEL：95-0114　FAX：83-1141
Eメール：kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp

児童厚生員を募集します

▼募集人数　1人程度（平成26年7月1日採用予定）

▼応募資格　保育士または教諭免許を有する人で、昭和19年4月2日以降に生まれた人

▼職務内容　児童センターまたは放課後児童クラブの業務

▼勤務時間　月～土曜日　週5日以内、月21日以内、午前7時30分～午後6時30分のうち5時間45分以内（時差出勤など変則勤務あり）

▼勤務先　市内の児童センターまたは放課後児童クラブ

▼報酬　月額14万9千500円（平成26年5月1日現在）

▼試験日　6月10日㈫

▼選考方法　面接

▼応募方法・問合せ　5月16日㈮～6月4日㈬まで（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時15分）に、市販の履歴書（写真1枚貼付）に資格を証明するものを添えて、子ども課（☎(95)0120）へ。